



盛り込まれた新しい事業

みんたのために



婦人集会所の開設

みどりのマスタープランづくり

障害者のために
中学校の訪問学級開設



自動車運転免許取得の助成



鳥山区民センターの建設

緊急ベル、福祉電話の設置



おとしよりのために

老人専用住宅の提供



老人大学の開設

52年度予算 713億円 成立

編成方針

総額七百億円を越す昭和52年度世田谷区各会計予算が成立した。
この予算総額は、昨年よりも19・3%のアップで、五年前の昭和47年度予算に比べると、約二・七倍になっている。会計別の昨年との伸び率は、一般会計が17・2%、国保事業会計29・2%、中学校給食費会計27・1%となっており、その額は別掲のとおりである。
また、一般会計の歳出を性質別にみると、人件費は全体の34・3%（昨年は35・6%）、行政を運営していく経費が49・5%（同45・4%）、施設建設などの投資的な経費は16・2%（同19・0%）となっている。
区議会では、これを審議するため、議長を除く全議員からなる「予算特別委員会」を設置。3月15日から24日まで、延七日間にわたって区側と論議をかわした。その結果、30日の本会議で全会一致で可決した。

審議のあらまし

身障者を区で採用せよ
区民生活を守り、福祉を充実させるために、財源確保の取り組み姿勢がたたえられた。理事者は、「公債の比率に十分注意しながら、事業に支障をきたさないようにする。また、税・財政制度の改革にも積極的に運動していく」と表明した。
さらに、「身障者を区で採用せよ」との各党派からの強い要望が出され、区長は、「可能な職場には、意欲的に採用していく」と答えた。
そのほか、総合窓口設置の考え方、人事組織の見直し、こえの連絡員制度、各種助成金の再検討などが活発に論議された。

そのほか、子供の交通安全対策、カン検診の拡充、下水道の促進、住民参加による公園づくりなどが要望された。
乱塾問題にどう対処するか
中学生の半分以上が、学習塾に通っている実態が指摘され、その調査と対策が強く要請された。これに対して理事者は、「世田谷区の先生も新聞報道され、直ちに調査、指導した。教育委員会としては、塾に通わなくてもすむよう指導を強めたい」と答えた。
そのほか、社会教育事業の改善、障害児教育、学校施設の改装などが論議された。

防災・乱塾対策などが論議に

保育行政を一層充実させよ

この予算を編成するにあたって、区側はその基本方針を次のように説明した。
①編成する時点で、推計できるすべてを組み入れた「本予算」とした。
②区民生活を守るため、積極的に財源を確保し、健全財政をはかった。
③「短期三カ年計画」の事業に対し、重点的に財源を配分した。
④職員増員を抑え、効率的執行に努めた。
⑤起債（借金）などの財政負担をよく考えて、用地の取得を慎重に配慮した。
⑥経済の変化に対応できるように、行財政の体質改善や経費の削減、合理化をはかった。

防災対策に本腰を入れよ

区民の身近な生活行政では、「防災対策」がいろいろな角度から検討された。震災時での区の態勢、区民の生命を守る道路・空地の確保、防災教室の進め方などの質問に、「区民意識を一層高めるため、起震車の活用などPRに努め、職員の訓練も実施する」と答弁した。

公明党

区民要望をしつかりつかみ
独自の施策を推進せよ
基本計画を実施可能にするには、財源確保が第一だ。区民の合意を得るため、できる限り財政状況を知らせよ。全世帯を対象にアンケート調査を行い、区民本位の窓口行政を考えよ。自然保護を総力をあげて推進し、区民の生活の質を高めよ。中小企業センター設置、区独自の「信用保証制度」を考えよ。また、下水道の一層の促進、私道排水工事でのトラブル解決も検討されたい。人間性豊かな青少年を育てるため、教育の充実を、防災・公害対策にも積極的に取り組んでいけ。

自民党

効率的に財政を運営して
責任ある区政を行え
短期計画事業の七五%が本予算に盛り込まれたが、補正予算で一〇%達成に努力されたい。財源確保のため、現行の財政制度改革に努めよ。当面、事業を洗い直し、国の交付もれがないか調べよ。また、都区財政調整制度の交渉にも万全を期せよ。財政運営では、社会福祉を充実するため、起債の効率的活用を望む。内部的には、職員の研修を強化し、出先機関も「区政の顔」として責任を持たせよ。各種助成金の配分や防災都市づくり、保育園入所基準要綱の改正、スポーツの振興などに配慮していけ。

社会党

積極的に財源を求め
住民参加をさらに徹底せよ
老人住宅の設置、老人大学開設、身障者への諸施策など、区民本位のきめ細かい事業内容を高く評価する。財源確保には、国・都に積極的に働きかけていけ。組織の整備を行い、住民参加をさらに徹底するよう努めよ。憲法行事を継続し、広報の特集号発行を要望する。また、保育園増設をはじめ、各種の福祉対策をより強化し、住みよい町づくりを心がけよ。保健婦の増員など、保健行政をより充実し、アイデアのある公園づくりも考えよ。障害児の教育相談の充実、普通学級での教育も検討されたい。

無所属A

世田谷を愛する姿勢で
事業の執行にあたれ
施策へ積極的に取り組む基本姿勢に賛成する。福祉の考え方が確立されつつある。幼児教育に力を入れ、婦人会館の設置を高く評価したい。また、記念植樹の企画、文化行政の組織化をはかったのは大きな進歩だ。世田谷を愛する姿勢で仕事を進めよ。

無所属B

区民福祉を充実するため
人材バンクを考えよ
国・都に大胆に意見を述べよ。住民にプラスになる法の運用をはかれ。区長の意向が、早く正しく現場に伝わる工夫をせよ。また、緊急保育や身障者対策など、弱立場の人の施策を進め、代替保育やボランティアを志す人の「人材バンク」を考えよ。

共産党

区民集會を一層活発にし
人間優先の町づくりを
大馬区政三年目を迎え、従来の保守区政に見られぬ「区民参加の区政」が一層はつきり示されてきた。この大きな変化を評価したい。区民集會を、より活発にするため、施設の多面的な活用を強く要望する。保育料の減免規定づくりを急げ。ねたきり老人の訪問看護、障害者緊急一時保護制度にも意を注げ。また、密集地の空地買取、スパー進出規制など、人間優先の町づくりをめざせ。教育施設を点検し、用賀調理場の地盤沈下補償も早く処理せよ。税・財政制度改革に努め、区民へのPRも行え。

一般会計予算に対する各派意見のあらまし

一般会計予算に対する各派意見のあらまし

代表質問

特定のテーマで「区民対話」を進めてはどうか

—公明党—

質問 「区政の主人公は区民」との考えから、区民との対話を重ねている区長の方針には賛意を表す。今後は、そのルールを確立し、一つのテーマを設けて行なっていくか。また、全世帯のアンケート調査を実施せよ。

区長 区民対話は、だれでも気軽に参加できるという発想からスタートした。これからは、テーマを決める方法も考え、さらに充実させたい。全世帯アンケートも検討してみたい。

住民要求にこたえるために財源確保の方策を

—自民党—

質問 今や地方自治体は、さまざまな住民要求にこたえていかなければならない。だが、財政運営は非常に苦しくなっており、何らかの打開策が必要だ。区長は、今後の地方財政の展望をどう見ているのか。

区長 現行の財政制度は転機を迎えている。改善策をいろいろ研究したが、まだ「決めた手」が見つからない。今後も議会と一緒に関心を持っていく。

質問 都市整備の不十分な当区で、投資的経費が減っているのはおかし。都市計画税を区に移すよう強く要望せよ。また、国・都の補助金を総点検せよ。基本構想実現の財源はどう確保するのか。

区長 起債の運用で投資的経費をふやしていく。都市計画税は、これまでも要請してきたが困難ようだ。財政調整の中で努力したい。補助金制度も十分配慮していく。将来の財政状況を考え、基本構想は進めていきたい。

任期後半にのぞむ区長の行政姿勢を示せ

—共産党—

質問 「財政危機」という深刻な事態を経たこの二年間を、区長はどう反省しているか。任期後半にのぞんで、区政を進めるために積極的な所信があれば表明せよ。

区長 区政に区民の声を反映させるよう努力してきた。住民自治に基づく「区民本位の区政」を今後もはかかっていく。そのため職員意識改革を進めたい。一方、財源の確保・行政の効率化にも努めていく。

質問 出産費用が多額になっている。区独自で無利子の貸付制度をつくれぬか。

区長 応急小口資金の貸付額アップを検討したい。関係機関にも働きかけていく。

質問 教育の「落ちこぼれ」が多いといわれている。これは、形式的で役に立っていない学習指導要領の「つめ込み教育」が原因だ。そこで、区民意識調査に「教育」を取り入れ、対話集も教育問題をテーマに開催し、非行防止のテーマを打ち出す。

区長・教育長 生徒の適性に合う指導を先

生と話し合っていく。父母の要求もPTA会議で把握し、対話集も行っていく。

質問 4月に実施する住民の大気汚染測定に、区はどうか協力するのか。

区長 住民から要望があれば、器具の貸出しや技術上の相談などを行いたい。

税・財政制度の改革に積極的な運動を

—社会党—

質問 現在の国の財政政策では、地方税のウエイトが毎年減ってきている。しかも地方交付税額は引き上げようとせず、赤字は借金でゴマカしている。今こそ、全国の自治体が力を合わせて、強力な運動を展開すべきだ。区長の見解を述べよ。また、新税の創設、固定資産税の超過課税に対する区民の態度を明らかにせよ。

区長 内部努力を行うとともに、現行制度の改革を国に強く働きかけていく。高速道路利用税」を都が研究している。超過課税の実施にも強い関心を持っている。

質問 都区間の財政調整制度を改善するため、第三者機関を設置せよ。住民基本台帳の営利閲覧料金はアップすべきだ。

区長 「第三者機関」は、各区の合理的配分を行うにも必要なので、区長会に提案してみたい。料金は改定したばかりだが、さらに考えていく。

起債の活用はより一層慎重に行え

—民社党—

質問 将来に「つけ」を回さないためにも起債の運用は、一層慎重に行なっていくべきだ。50年度の当区起債枠が、すでに二十三区中第四位にもなっているからだ。区はこの際、起債に頼らずに、新税の創設など、他に財源を求める方策を考えよ。

区長 企画部長 遅れている生活環境を整備するためには、起債は貴重な財源となっている。だが、税収の伸びが期待できない現在、将来の財政負担の要因にもなる。今は、全体の計画の中で「財政の硬直化」を招かないよう留意していく。開発公社資金は利息が高いので、安い起債に切りかえていく。

質問 基本構想づくりにあたり、区民の声をどう取り上げていくのか。都の「住民参加方式」を参考に、もう一歩進んだ、点から面への区独自の住民参加方式を打ち出せ。

区長 基本構想の策定には、住民代表の参加、特定地域問題では作成段階から住民が参加すべきだ。実施の最終責任は自治体自身が負うが、住民の利害が反するケースもある。そのために、相互信頼に基づく「ルール」の確立を検討していきたい。

文化財保護条例など四十件を可決

第一回定例会の議決内容

- 昭和52年初の第一回定例会は、3月8日から30日まで、二十三日間開かれ、すべての議案を全会一致で可決した。
- 52年度各会計当初予算 三件
 - 関係記事は一ページ
 - 51年度各会計補正予算 四件
 - 一般会計第三次、第四次
 - 国保事業会計第二次
 - 中学校給食費会計第二次
 - 各事業の経費整理、人件費更正が主な内容。ほかに、小学校新設用地費(約二十五億円)を追加。各会計の最終予算総額は、一般会計 五九二億九〇一四万四千円、国保事業会計 一一〇億九千九百九十四円、中学校給食費会計 五億九千七百四十四円
 - 条例の新設・全部改正 七件
 - 自然環境の保護・回復条例 関係記事は三ページ
 - 文化財保護条例
 - 住宅修繕基金条例
 - 住宅修繕基金あっせん条例
 - 区内の協賛金融機関を通じて、持家の修繕費・増築費(百万円まで)を、要件を備えた区民に貸付する。増築費は、六十五歳以上の人か、中人以上の障害者がいる家庭だけが対象。返済は、元利均等額を五年間で行う。
 - 国保高額療養費貸付基金条例
 - 国保加入家庭の世帯主に、高額療養費が支給されるまでの間、その九割以内を無利子で貸付するための基金。
 - 日影規制区域審議会条例
 - 「建築基準法」改正に伴い、日影規制区域の指定案について、区民の声を反映させるため、審議会をつくる。
 - 学校施設使用条例
 - 効率的運営をはかるため、使用方法・使用時間などを整備して全部を改正。
 - 条例の一部改正 十件
 - 奨学金条例Ⅱ 入学資金の二万円以下を二万・四万円の範囲に引上げたことなど。
 - 生業資金貸付条例Ⅱ 貸付額を十万円引上げ、五十万円(特認六十万円)にした。
 - 母子福祉応急小口資金貸付条例Ⅱ 貸付限度額を三万円から五万円にした。
 - 心身障害者福祉手当条例Ⅱ 難病の人の手当を月額五千円から六千円にアップ。
 - 保育園条例Ⅱ 新設二園を加えた。
 - 東弦巻保育園 弦巻二丁目29-17
 - 代田保育園 代田三丁目27-20



新玉川線開通!!
区議会20年の努力が実る

●区道路線の認定・廃止 10件

区分	所在地	延長(m)
認定	桜丘三丁目33	95.84
	深沢一丁目27	76.60
	中町四丁目38	85.53
	瀬田一丁目25・26	68.20
	瀬田一丁目6・7	111.00
	鎌田三丁目19	70.61
	祖師谷一丁目6・9・10・12・13	137.70
廃止	祖師谷四丁目2・3	65.00
	祖師谷四丁目18	65.90
	千歳台四丁目24・25・27・28	△88.05
合計		688.33

意見書 要望書

私立幼稚園園児保護者への保育料助成金 国へ働きかけよ。その間、都条例を法適用と同じに行うよう改正せよ。

一般質問

自主性を持った 長期ビジョンを打ち立てよ

質問 低成長下の経済情勢を迎え、区政をどの方向に進めていくのか。自主性を持ったビジョンを立て、基本目標を定めるべきだ。ミスのない方策を確立せよ(自民)。

区長 地方行政の転換期にきている。住民に長期計画を公開し、民主主義の原則を守りつつ、科学的に区政を進めていきたい。

質問 数多くの住民要求に応えるには、体系的に財政運営する必要がある。そのために、財政計画は一年単位でなく、三〜五年を周期に考えてはどうか(民社)。

企画部長 財源の推計は昭和55年まで行なっている。税収や起債の伸びを考え、そのようにしていく。

質問 区債の自由発行を、区長会で国に要望しているが、各種補助金・助成金の額や内容を洗い直せ(無所属B)。

区長 制度改正を要求している。補助金などについては検討しており、学者を含めた「調査機関」を充足させる。

質問 三軒茶屋の郵便局跡地に、文化センターを建設せよ(無所属A)。

区長 再開発事業の拠点として、郵政省に区への払下げを申し入れる。

幼稚園の公私立格差を 解消せよ

質問 幼稚園の父兄負担額の公私格差は八千円にもなる。私立園児への補助金をもっとふやすべきだ。また、私立の園舎改修費などの貸付制度を検討せよ(公明)。

総務部長 52年度増額する。当区は私立に依存しているため、格差をなくすよう努めたい。貸付制度は、他区の実施方法を参考に検討していく。

質問 中野公園の隣地に、大東学園高校が二階建ての校舎を建設中だ。付近住民は、騒音などでクラスを半減するよう望んでいる。区が間に入って話し合うよう望む。また、区立公園の学校側の使用、保育園の高校校舎の利用、多人数が利用する建物の規制をどう指導していくのか(社会)。

関係各部長 都に働きかけており、早く解決したい。学校側で防音壁をつくる。公園は独占使用させない。保育園の校舎利用は調査したが、支障はない。今後の建築指導の中にとり入れていく。

質問 野沢・上馬・下馬地域に、幼稚園が新設されるまで「幼児教室」を開設できないか(公明)。

総務部長 テストケースとして実施した幼児教室は、大変好評で成果があった。52年度は、未就園児の実態調査を行い、その結果をみて考えたい。

質問 文化財の保存、芸術振興のために、「文化部」を設置せよ(無所属A)。

区長 文化事業担当を区民部に設けた。将来は「部」へ発展させていく。

ねたきり老人に 専門的訪問看護を

質問 ねたきり老人のいる家庭は看護が大変だ。訪問看護制度を行えないか(共産)。

福祉・衛生部長 重要課題として取り組む保健婦に専門教育を受けさせており、保健所の事業として実現させたい。

質問 老人問題を総合的に扱う「老人部」を新設せよ。現行組織を考え直すときではないか(自民)。

助役 「老人福祉部」は将来必要だ。現在再検討を進めている。老人や身障者の窓口も一本化する。

質問 町田市で実施している身障者のための町づくり要綱を、区独自で定めよ(社会)。

老人・身障者のために、歩道の段差解消など生活環境を整備せよ(公明)。

福祉・環境・土木部長 都の要綱に沿って努力する。だけれども安心して歩ける町づくりの基準をつくりたい。

質問 ボランテア窓口を一本化せよ。身近なところで活動できるように希望者の登録制度などを考えよ(無所属B)。

区長 新しく設置する「ボランテア相談

室」で、区民の善意を生かす工夫をしたい。

質問 保健所の食品監視体制がバラバラで、実績も低下している。伝染病を防止するためにも強化せよ。保健所事業のPRも怠るな(自民)。

衛生部長 今までの画一的方法でなく、地域の実情でダウンしたPRも強化する。

質問 在宅婦人の健康診断を充実させ、多くの主婦が受けられるようにせよ(公明)。

衛生部長 医師会の協力を得て拡充する。

耐震性ストロップの義務化を 区民にPRせよ

質問 都の消防条例の改正で、7月から石油ストロップは「耐震装置付」でないと使用できない。区民にPRを徹底せよ。区所有分はだいたいどうぶか。また、生活保護世帯への助成をどうするか(民社)。

環境部長 消防庁が、昨年実態調査を行い、PR対策を検討している。区のものも、冬までに買い替える。低所得世帯への助成は都に要請する。

新築住宅は、不燃化建築にする指導 を行え。修繕資金の融資は、不燃化の建物 だけに限定すべきだ(自民)。

区長 建物の不燃化は必要なので検討する。区は、成城四丁目「三ツ池」一帯は、都内でも残り少ない樹林地だ。だが、周辺はマンション建築など開発が進んでいる。緑地保全の措置を強く申し入れよ(公明)。

助役 都に要請している。区は「自然保護条例」で保存指定を行う。

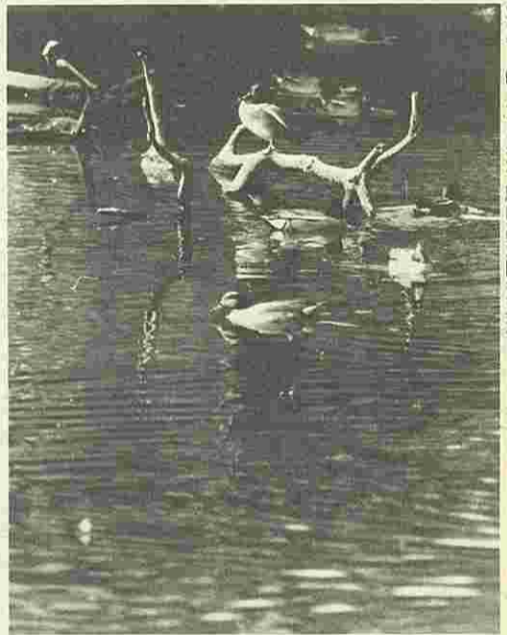
質問 区政四十五周年記念として、羽根木公園の梅をふやし「梅まつり」を催したらどうか(無所属A)。

区長 記念行事はよく相談して決めたい。

質問 大規模スーパー規制の条例・要綱を早く定めよ。消費者の声を反映させた地域商店会の体質改善をはかれ。また、中小企業分野確保法」の制定を国に強く訴えよ(共産)。

区民部長 4月中旬には調整機関をつくる。商店講習会を充実する。関係機関と協議して、法制定を運動していく。

質問 現在の安売り事業は、業者負担で消



5月10日からは「愛鳥週間」―鳥が棲める環境をいつまでも保ちたい。写真：鴨がくる池、鳥山高原院井天地。

みんなで文化財・自然を守ろう

質問 新玉川線が開通するとバス路線が縮小される。地元への説明はあったのか。区内を南北に結ぶ路線の拡充をバス会社に強く働きかけよ(社会)。

区内バス交通の 今後の対策は

質問 新玉川線が開通するとバス路線が縮小される。地元への説明はあったのか。区内を南北に結ぶ路線の拡充をバス会社に強く働きかけよ(社会)。

私立幼稚園園児保護者への保育料助成金の増額に関する要望書
私立幼稚園の保護者負担を軽減するため、助成金を増額し、四歳児助成額を五歳児と同額にせよ。
12月21日提出 3月9日議会報告
都知事あて
公害健康被害補償法による地域指定に関する要望書 二件
世田谷区における十八歳未満の大気汚染医療費助成認定者は、昨年末で一四八〇名にも上り、二十三区で一番多い。にもかかわらず、公害健康被害補償法の適用を除外されたことは非常に遺憾だ。政府は指定基準を見直し、速やかに指定すべきだ。
内閣総理大臣・環境庁長官あて
都も未指定四区に地域指定を速やかに

都知事あて
3月9日提出・議会報告
相模水産道道路舗装に関する要望書
区議会に、この件の賛成・反対の請願があり、現在まで慎重に審査を進めてきた。だが、この道路は「都道」であり、舗装については都が責任をもって結論を出すべきだ。都(都議会)は、確固たる態度で適切な措置を講じよ。
2月25日提出 3月9日議会報告
都知事、都議会議長あて
都立高校増設に関する要望書
昭和38年以来、区内に都立高校の新設がなく、区民の増設要望は切実だ。上祖師谷四丁目の教育大農場跡地西側に、ぜひ都立高校を建設するよう強く要望する。
3月15日提出 3月30日議会報告
都知事、都教育長あて

世田谷区文化財保護条例を制定 かねてから要望が出されていた「文化財 保護条例」が可決された。これは、二十三 区では五番目の制定になる。

この条例は、七章・五十四条からなる長いもので、国・都で指定されている以外の世田谷区の貴重な文化遺産を、区が指定して、区民と協力して保護するもの。文化財の内容は、次のようになっている。

- 有形文化財 建築物・絵画・彫刻など
- 無形文化財 演劇・音楽・工芸技術など
- 民俗文化財 風俗慣習・民俗芸能など
- 史跡 貝塚・古墳・城跡・旧宅など
- 名勝 庭園・橋・峡谷など
- 天然記念物 動物・植物・地質鉱物など

これらを調査・審議するため、文化財保護審議会」を設置するほか、その所在や保存状況を調査し、指導する「文化財保護指導員」が置かれる。条例には、これらの細かい規定が掲げられている。また、区・教育委員会・文化財所有者・事業者・区民のそれぞれの責務を明記。指定された文化財を壊したり傷つけたりした者には五万円以下、区の命令に違反した者は三万円以下の罰金・科料とする(とも盛り込まれている)。

この条例を審議した文教委員会では、審議会委員の選任方法や指導員制度について質疑があった。区側は、また委員は決まっていなかった。区側で専門の人を選ぶが、広い分野から考えていきたい。指導員は、地域のことや知識を考慮合わせて選びたい。公募方法も考え、人数を定めなかつた」と説明した。

そのほか、所有者への配慮、指定もれになった文化財の登録制度、郷土資料館との

関係などが論議され、全会一致で可決した。 「みどりの条例」を全面改正

昭和46年に制定した「みどりの保存に関する条例」を、さらに一歩前進させた「自然的環境の保護および回復に関する条例」が、今定例会で可決された。

条例の構成は、三十四の条文からなり、第一章 基本理念、区・区民・事業者の責務など。

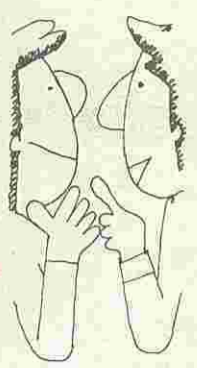
- 第二章 自然環境保護計画
- 第三章 自然環境保護審議会の設置
- 第四章 自然環境の保護の具体施策
- 第五章 自然環境の回復の具体施策
- 第六章 標識の設置、違反者の公表などとなっている。

その内容は、「みどり」とは樹木、樹林地、草地、水辺地、動物生息地これに類するものとし、「自然的環境」とはこの「みどり」と水が一体となって構成された環境をいうと説明。区は、この「自然的環境」についての知識を普及し、情報を提供するなど、区民意識を高めなければならぬ。また、区民と事業者は、区の施策に対し、協力するものとうたっている。

区長は、これらの保護・回復計画を区民に発表するが、計画を調査・研究する「自然環境保護審議会」を設ける。この審議会が、モデル地区の指定なども決定する。そのほか、所有者からの土地買入れや開発の届出制、公共施設の緑化、生け垣の奨励などがきめ細かく定められている。

委員会審議では、違反行為公表の範囲、学校などの緑化具体策、土地の買入れ対策などが論議された。また、条例によって私有財産を侵害しないこと、区が一方的に計画を発表しないことなどが強く要望され、全員賛成で可決した。

税・財政 凸凹問答



区民のために必要な財源を!



「九百万の特別区住民を守る財源を」をスローガンに、「特別区財源獲得大会」が、2月23日、九段会館で行われました。



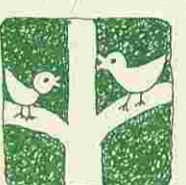
1 「超過負担」を完全になくせ!

「超過負担」ってなんだい? 学校や保育園を建てたり運営するには、法律で国が一定分の費用を持つことになってるんだ。



2 「地方交付税」を特別区に寄せよ!

国から地方自治体に配分するお金が、「地方交付税」だ。それが東京都の場合、二十三区を一つの「市」とみなして計算されているんだ。



3 「起債権」を「市なみ」にせよ!

「市」が借金(起債)するときには、知



4 「特別区」主導型の財政調整を!

「区税」は、「市税」と違うのかい? うん、「区税」であるべき法人住民税・固定資産税・特別土地保有税(取得調整税と併せて)...



5 身近な仕事を早く区に移せ!

福祉事業など区民に身近な仕事は、すべて特別区にやらせろ! ということだね。

みなさんからの 請願と陳情

- 審議が終わったもの
採択 二十一件
○世田谷区内に都立高校増設を求める請願
○区の身障者団体補助金増額に関する請願
○失対就労者年末手当等支給に関する請願
○失対就労者年末手当等に関する請願
以上二件、請願項目の中で、区でできるものについては、なるべく趣旨に沿うよう努力したい。越年手当てについては、二十三区との関連を考慮し、すみやかに支給できるよう努力したい。
○公園等に関する請願(奥沢四、五丁目)
○区の全体計画を考慮し、この地域に設置するよう努力したい。
○教育センター建設に関する請願
○教育センター建設には最高の努力を願うとともに、内部施設については、十分慎重に対処されたい。
○私立幼稚園児童保護者の保育補助金増額要望に関する請願
○森の児童施設 創設に関する請願(上野毛四丁目) 二件
○小田急線梅丘駅改築に関する請願

せたがやの民話と伝説

文・桜井正信
絵・阿伊染徳美



代田村に巨人がのっしのっし

ここ何年か世田谷では、夏の乾きと冬のきびしい北風で土が冷えこみ、春を待つ村人の人たちは、ことごとそほと神仏に願いをかけるしかありませんでした。

申しあげたように家の戸をかたくしめてしまいました。その宵のこと、風とともに世田谷の代田の丘と荒地を、のっしのっしと音をたて歩きまわる大男がいるのです。代田村の人たちは、あまりの大音に、どこかの家でも雨戸を細めにあげると、月光のもとで、巨人がタスキをかけてモッコをかつぎ、せせせと畑や田をつくっていくのです。

前号の訂正

前号二ページの老人医療費無料継続等の要望書の説明で、国も48年1月に、年齢六五歳に引き下げ...は、都は48年1月に、年齢六五歳に引き下げ...の誤りです。

編集後記

大場世田谷区政もいよいよ後半に入ります。今定例会では、厳しい財政問題が数多く出されたのが目立ちます。四ページの記事は、この問題を少しでも区民のみなさんにご理解願いたいというのがネライです。